

岡山県障害者（児）施設サービス自主評価結果（公表用）

施設名：ワークスひるぜん

施設所在地：岡山県真庭市蒜山上長田2300番地1

施設種別：就労継続B型事業所

運営主体：社会福祉法人 慶光会

管理者：吉岡 博子

評価月日：令和3年3月8日

評価項目（中項目）	評価結果
I-1 理念・基本方針	評価：B 事業指針、倫理綱領についてはホームページやパンフレットに掲載し周知している。職員や利用者、保護者には説明を行う。利用者へのより分かりやすい説明については今後工夫が必要である 職員朝礼で倫理綱領を読み上げ、支援の基本を日々確認している。基本理念の実行のための討議については行なわれておらず、今後の課題である。
I-2 計画策定	評価：B 地域での安定した生活につながるよう、個々の特徴に合わせた支援の提供と安定した作業を保障していくことを大きな目標に掲げ、事業計画を示すことで、具体的に課題や問題点の解決に取り組んでいる。 日々進捗状況を把握しながら定期的に振り返りを持っている。
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	評価：A 職員の意見を吸い上げながら働きやすい環境整備等に取り組んでいる。
II-1 経営状況の把握	評価：B 地域のニーズを捉えるため、様々な社会資源から情報収集を行っている。 就労面についても日々のコストを意識できるように会議等で数字の分析と注意喚起を行っている。
II-2 人材の確保・養成	評価：B 処遇改善等の取り組みにより、より安定的な人材確保に努めている。 研修については、コロナ禍の影響で十分な実施ができなかった。職員の資質向上のためのカリキュラムについては、今後やり方等を検討していく必要がある。

評価項目（中項目）	評 価 結 果
Ⅱ-3 地域との交流と連携	<p>評価：B 地域住民に事業所の取り組みを知ってもらい、障害者理解を深めるためのイベント「地域ふれあいまつり」についてはコロナ禍で中止となったが、製麺事業においては、地域農家とも連携を図り、商品化、販売を行っている。製品は市の広報誌にも掲載され問い合わせが来るなど、事業所を知ってもらう良い機会となっている。地域連携については真庭市や隣県の倉吉市の支援センターや学校保健師等とも情報交換し、広域的な連携を図っている。</p>
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	<p>評価：A 職員会議で人権擁護、虐待防止、プライバシー保護についての周知、討議を行い、利用者が安心かつ主体的に活動できるための仕組み作りと満足の上を目指し支援の取り組みを行った。</p>
Ⅲ-2 サービスの質の確保	<p>評価：A 日々の朝礼や毎月の支援会議において個々の利用者の支援に一致して取り組めるような場を持ってきた。必要に応じて関係機関とも連携し、適切なサービスが提供出来る様に取り組んでいる。</p>
Ⅲ-3 サービスの開始・継続	<p>評価：A ホームページ及び事業所玄関に法人及び事業所の概要を掲載し、誰でもサービスの概要が分かるよう努めている。サービス開始の際には、本人やご家族からも十分な面談を行い、不安なく利用を始められるようにしている。契約書、重要事項説明書他資料を提示し分かりやすく理解してもらうように、丁寧に説明を行っている。</p>
Ⅳ-1 利用者に応じた個別支援プログラム	<p>評価：A 地域生活支援センター等との連携を行い、事業所見学を実施した上で利用者、家族の要望を確認し、十分なアセスメントを踏まえて個別支援計画の策定、見直しを行っている。保護者とはお知らせ・連絡ノート・電話・メール等を用い、確認や情報共有を行っている。提供されたサービスについては毎月の支援員会議で検証、充実に向けての論議を行っている。</p>
Ⅳ-2 日常生活支援サービス	<p>評価：A 昼食については当事業所で製造した弁当を希望利用者に提供している。食事内容は管理栄養士が利用者の嗜好・栄養バランス等を配慮し献立を作成している。家庭やグループホーム等の利用者の生活の場とも密に連携を取りながら、健康状態の把握や必要な介助について確認実施をしている。リフレッシュや学習の機会として食事会や学習会等の企画も利用者の意見を盛り込み計画している。</p>
Ⅴ-1 生活環境の整備	<p>評価：非 日中活動事業のため該当項目なし。</p>

<p>VI-1 緊急時の対応</p>	<p>評価：A 対応マニュアルは、全職員に配布・周知を図るとともに火災警報器付近に常備している。 年2回の避難・通報・消火訓練を行い、消防署への報告を行っている。 全職員が救急法の研修を受け、緊急時の対応が速やかに行えるよう訓練している。</p>
<p>VII-1 就労意欲の醸成</p>	<p>評価：A 個々の作業レベルに対応するため、作業工程の細分化、補助具の作成等に取り組み、安定した作業参加と作業効率の向上を図っている。就労に関連した学習会等を行い、利用者の就労意欲の向上に努めている。 品質管理を重点課題としてマニュアルを整備し、外部企業に対し信頼性の向上に努めている。 利用者状況の変化に対応した、作業スペースの確保や環境整備については課題を残す。</p>

- * 着眼点の項目等を参考に、具体的な実施（達成）の状況や、未実施の場合はその理由など評価における根拠とともに、今後の改善計画（方針）なども記載してください。
- * 「VII-1 就労意欲の醸成」欄は、授産施設のみが該当します。